

令和元年度 第1回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日 時

令和元年5月16日(木) 午後3時～午後3時40分

2 場 所

市役所3階 第1・2会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(13名)

(2) 欠席委員(2名)

(3) 事務局(6名)

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 委員自己紹介

3 事務局自己紹介

4 協 議

(1) 教育・保育施設の新制度への移行状況について

(2) これまでの協議内容と今後の協議内容について

(3) 第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

(4) ニーズ量の推計について

5 その他

議 事 録

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより、令和元年度第1回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。

それでは、お手元の次第にしたがいまして、進めさせていただきます。私は子育て推進課の西田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。では初めに、本会の会長であります、会長よりごあいさつを頂戴いたします。よろしくお願い申し上げます。

会長

みなさんどうもご苦労様です。民生委員児童委員協議会の〇〇と申します。よろしくお願い申し上げます。今日は大変暖かくなってきました。ようやく遅かった春が追っかけてきた、そんな感じがいたします。ご存知のように時代が平成から令和に移りました。令和と言いますと美しく優しく、そういう時代を意味するという事で大変良いと思います。

一方で、子供を取り巻く環境は平成から引き続き、特に平成の終わり頃から、極悪と言っている様な事案、非常にひどい人権侵害等の事案が発生しており、大変心を痛めております。令和になっても子どもが何人も犠牲になっており、テレビをつけるたびに涙が出る様な思いでおります。皆様方もお子様方と携わっておられますので、危機管理には十分念頭にあると思いますが、専門的な立場からよろしくお願いしたいと思います。

さて、本日は、子ども・子育て会議第1回目でございます。昨年度から、アンケート調査等様々な事を行ってまいりました。今日は骨子案について大枠の検討というのがメインになるとは思いますが、皆さんからご意見を頂戴し、第2期の計画に繋げていきたいと思っておりますので、最後までよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。次に次第の2自己紹介ですが、本年度初めての会議でもありますし、初めての方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

なお、新しく委員になられた方にはあらかじめ委嘱状をお渡ししております。では、名簿の順にお願いしたいと思います。川田会長からはご挨拶いただきましたので、2番の〇〇委員からお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局

ありがとうございました。それでは次に事務局の紹介をいたします。この4月の人事異動で職員も変わっておりますので、名簿の順に自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局

それでは4の協議に入りたいと思いますが、その前に、この会議の位置づけと役割についてご説明したいと思います。子ども・子育て支援法第77条第1項によりまして、「市町村は、条例の定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする」とあります。役割としましては、一目は「特定教育・保育施設の利用定員を定める事」、二つ目は「特定地域型保育事業の利用定員を定める事」、三つ目は「子ども・子育て支援事業計画を定める事、または変更する事」、四つ目は「市の子ども子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する事」となっております。今年度は主にこの「子ども子育て支援事業計画」を定めていくという事で、委員の皆さんにはお願いしたいと思います。

それでは早速協議に入らせていただきます。新庄市子ども・子育て会議条例第7条第1項の規程によりまして、協議の議長は会長が務めるという定めがございますので、会長よろしくお願いたします。

議長

はい。それでは今課長から説明ありましたが、暫くの間議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。では、早速ですが、協議の(1)教育・保育施設の移行状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

((1) について説明)

議長

はい、移行状況について説明ありましたが、どなたかご質問ありませんか。この様に決まったという報告ですね。

(全員了承)

議長

はい、次に(2)これまでの協議内容と今後の協議内容について事務局から説明をお願いします。

事務局

((2) について説明)

議長

はい、ありがとうございました。この様なスケジュールによって10月にはパブリックコメントや市議会への説明を受けて素案に至るという事ですが、どなたかご質問ありませんか。はい、〇〇委員。

〇〇委員

具体的な日程ですが、第2回、第3回会議予定が決まっていればお聞きしたい。

事務局

はい、7月の第2回会議は7月19日（金）を予定しております。8月の第3回会議は8月21日のいずれも午後を予定しております。

議長

はい、今のところ決まっているのは今後2回の会議ですね。他にご質問ありませんか。

（全員了承）

議長

はい、次に（3）第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画骨子案について事務局から説明をお願いします。

事務局

（（3）について説明）

議長

はい、ありがとうございました。骨子案の説明がありまして、新たに加える所もありました。詳しくは次回ですが、骨組みはこういう事だということですね。何かご質問、ご意見等ありましたら是非お願いいたします。ありませんか。

（全員了承）

議長

はい、次に（4）ニーズ量の推計について事務局から説明をお願いします。

事務局

（（4）について説明）

議長

はい、ありがとうございました。数値的に細かい部分ですが、今の時点で何かご質問ありませんか。はい、〇〇委員。

〇〇委員

1期と2期を見比べる時に、平成と令和の関係が難しいなと、読み取るのが難しいなと思いますので、平成31年度と令和元年が一緒であれば、第1期からずっと平成と標記してきたので、出来れば平成36年を令和6年とか、表示もあれば長いスパンなので分かりやすくしていただければ。

事務局

はい、標記について検討してみます。

議長

表のスペースもあると思いますが、よろしく申し上げます。他にありませんか。

(全員了承)

議長

では(1)～(4)までの協議については、これでよろしいですか。

(全員了承)

協議についてはこれで終了いたします。

5その他 ありましたらお願いします。

事務局

はい。会長ありがとうございました。では事務局からですが、先ほど連絡ありましたが、次回の会議は7月19日を予定しております。また3回目以降の会議は暫定的ですので、変更なる可能性もございますので、ご了承いただければと思います。あと事務的な連絡ですが、本日も出席いただいた委員の皆様の報酬につきましては、ご指定いただいた口座に5月31日に振り込みさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。以上です。

議長

ほかにありませんか。皆様から何かありませんか。では第1回新庄市子ども・子育て会議はこれで閉じさせていただきます。皆さんありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。